

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	水環境創造課	職	課長	氏名	石黒 徹
評価者	組織	水環境創造課	職	課長	氏名	中野 哲朗

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	豊かな水環境の保全	公共用水域等の環境基準達成状況(達成/測定)	%	90(57/63) (H22)(※1)	81(51/63) (H22)	89(56/63) (H23)	B
施策2	地球環境の保全	二酸化炭素排出量の削減	千t	8,302 (H22)(※1)	未推計 (H22)	未推計 (H23)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
				(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	公共用水域等の水質保全	%	90(57/63) (H22)(※1)	81(51/63) (H22)	89(56/63) (H23)	河北潟環境技術実証事業	県民	10,000	9,135	B	継続
	課題2	生活排水処理施設の整備推進	%	90.0 (H22)(※1)	89.8 (H22)	90.9 (H23)	1: 浄化槽普及推進費	市町	7,938	3,324	B	廃止
							2: 生活排水処理施設整備普及促進費	市町	138,561	136,835	A	継続
施策2	課題1	事業者等によるメタンの排出抑制及び有効利用による二酸化炭素の排出抑制	事業所	600 (H22)(※2)	944 (H22)	1,012 (H23)	メタン排出抑制新技術研究事業費	事業者	7,000	6,972	B	継続

(※1) H23以降も目標達成に向け努力
(※2) H23以降もさらなる向上に向け努力

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 河北潟環境技術実証事業費	事業開始年度: H18	事業終了予定年度: H23	作 組 織: 環境部水環境創造課
	根拠法令・計画等: 水質汚濁防止法	成 職・氏名: 課長補佐 中谷 光	者 電話番号: 076 - 225 - 1491 内線 4345

事業の背景・目的
 平成15から17年度まで河北潟水質汚濁負荷量調査により、新たな視点からの対応として、内部生産の抑制に向けて取り組みを行ってきた。
 平成18から20年度まで環境省環境技術実証モデル事業により、民間技術6技術を活用し、短期間での浄化技術実証試験を実施してきた。
 平成21から23年度には、河北潟において短期間で浄化効果が確認されたものなかから、現地に即した対象技術を選定し、複数年での浄化効果の持続性や耐久性を検証した。さらに、平成23年度には、水質浄化施設の設置に向け検討を進めるとともに、今後の河北潟の水環境保全のあり方について検討した。

- 事業の概要**
- 1 水質浄化技術の検証
 (検証対象技術)
 - ・炭素繊維: 帝人(東京都)、群馬高専
 - ・ガラス発泡体: 石川再資源化研究所(穴水町)
 - ・多機能セラミックス: アースエンジニアリング(志賀町)、スプリングフィールド(金沢市)
 (実験の内容)
 - ・浄化効果: 懸濁態物質の低減、透視度の改善
 - ・維持管理: 引き上げ除去した汚泥の定量、耐久性
 - 2 水質浄化技術の活用
 実用化実験の結果も踏まえ、水質浄化施設の設置に向けて西部承水路全体の費用対効果を含めた総合的な水質シミュレーションを実施した。
 - ・浄化対策の必要な箇所、水質改善効果が顕著に見られる箇所等
 - 3 今後の河北潟の水環境保全のあり方
 学識経験者および環境部、農林水産部、土木部の関係課で構成する「河北潟水質浄化検討委員会」において、直接浄化施設による手法だけでなく、湖面それぞれの役割や人とのかかわり合いなど水環境のあり方など幅広い観点から、今後の河北潟の水環境保全に対する取組の方向性について検討された。
 - ・流入負荷の一層の削減
 - ・水質浄化技術の活用
 - ・水辺環境の向上

施策・課題の状況						
施策	豊かな水環境の保全				評価	B
課題	公共用水域等の水質保全					
	指標	公共水域等の環境基準達成状況(達成/測定)			単位	%
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	90	83	86	83	81	集計中

(※)H23以降も目標達成に向け努力

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算 3,491	4,810	4,500	10,000	10,000
	決算 3,491	2,977	4,274	9,094	9,135
一般	予算 0	0	4,500	5,000	5,000
財源	決算 0	0	4,274	4,684	4,568
事業費累計	3,491	6,468	10,742	19,836	28,971

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成18年度から実施した環境技術実証モデル事業の試験結果を踏まえ、一定の浄化効果が認められた技術(炭素繊維、ガラス発泡体、多機能セラミックス)について、河北潟西部承水路への適用可能性を検証するための実験を行い、水質浄化効果について総合的な評価を行った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	平成24年度からは、流域負荷削減対策に加え、新たに水質浄化施設を設置し、民間の水質浄化技術について実用化の可能性を検討する。 また、環境基準達成のみにとらわれず、湖沼と人とのふれあいの確保や豊かな生態系の確保など総合的な視点で、河北潟の水質保全のあり方を併せて検討する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 浄化槽普及推進費	事業開始年度: 昭和63年度	事業終了予定年度: 平成23年度
	根拠法令	生活排水処理構想エリアマップ
	計画等	

作組	織	環境部水環境創造課
成職	氏名	課長補佐 谷口 雅治
者電	話番	号: 076 - 225 - 1493 内線 4353

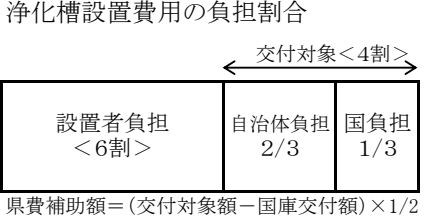
事業の背景・目的
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市町が浄化槽設置整備事業実施要綱に基づいて実施する浄化槽設置整備事業に対し補助を行い、もって、し尿及び生活雑排水を併せて処理する小型合併処理浄化槽の設置・整備を推進し、快適な住環境づくりを図る。

- 事業の概要**
- (1) 事業主体: 市町
 - (2) 事業内容: 市町が浄化槽を整備する者に対し助成する事業に補助する。(事業者を除く)
 - (3) 対象地域: 補助対象地域は、次の①又は②のいずれかに該当する地域とする。
 - ① 下水道事業計画区域以外の地域であって、次のいずれかに該当する地域
 - ・ 水質汚濁防止法の規定する生活排水対策重点地域(木場潟、河北潟、柴山潟、七尾南湾)
 - ・ 水道水源の流域
 - ・ 自然公園法に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域
 - ・ その他上記の地域と同等以上に生活排水対策を推進する必要がある地域
 - ② 下水道の整備が当分の間(7年以上)見込まれない下水道事業計画区域内の地域で水質汚濁防止法の規定する生活排水対策重点地域(木場潟、河北潟、柴山潟、七尾南湾)
 - ※ 窒素・燐の除去が可能な高度処理型合併処理浄化槽の補助対象地域は、上記の①又は②のいずれかに該当する地域のうち、更に次のⅠ又はⅡに該当する地域とする。
 - Ⅰ 環境庁告示により指定された湖沼に生活排水が排出される地域(木場潟、河北潟、柴山潟)
 - Ⅱ 環境庁告示により指定された海域に生活排水が排出される地域(七尾南湾)
 - (4) 補助率: 補助基本額から国庫交付金を控除した額×1/2 (国:1/3、県:1/3、市町:1/3)

(5) 浄化槽設置基数の推移(基)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人設置型	525	447	187	84	57	68	49	44	38
市町村設置型	193	257	311	325	349	332	255	154	185
<small>(生活排水処理施設整備事業費補助対象)</small>									
合計	718	704	498	409	406	400	304	198	223

(6) 補助基準額

人槽	基準額の内訳	
	国庫交付金交付対象額	
	通常型浄化槽	高度処理型浄化槽
5 人槽	352 千円	471 千円
6~7 人槽	441 千円	519 千円
8~10 人槽	588 千円	615 千円
11~20 人槽	1,002 千円	1,164 千円
21~30 人槽	1,545 千円	1,953 千円
31~50 人槽	2,129 千円	2,610 千円



これまでの見直し状況
 H4～ 県費上乗せ補助開始(基準額600千円、補助率1/2)
 H12～ 高度処理型合併処理浄化槽に対する上乗せ補助開始
 H13～ 県費上乗せ補助を単独処理浄化槽からの切替設置の場合に限定(基準額300千円、補助率1/2)
 H17～ 県費上乗せ補助を廃止

施策・課題の状況						
施策	豊かな水環境の保全	評価	B			
課題	生活排水処理施設の整備推進					
指標	汚水処理人口普及率	単位	%			
目標値	現状値					
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	90.0	86.0	87.3	88.6	89.8	90.9

(※)H23以降もさらなる向上に向け努力

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	28,517	17,001	14,026	9,866	7,938
	決算	7,304	8,590	7,045	4,727	3,324
一般財源	予算	28,517	17,001	14,026	9,866	7,938
	決算	7,304	8,590	7,045	4,727	3,324
事業費累計	7,304	15,894	22,939	27,666	30,990	

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	郊外集落や農山漁村地域で、費用対効果の面で集合処理(公共下水道、集落排水事業)より個別処理が有利な地域において、浄化槽の整備を推進している。平成23年度末までに5,800基余りが個人設置型で整備されており、本推進事業は有効に効果を発揮した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	廃止	個人設置型の浄化槽は各個人が維持管理の義務を負うが、費用負担の面から適切に維持管理されないことが危惧されることから、市町村設置型への移行を強力に進めるため、個人設置型の県費補助制度を平成23年度を以て廃止する。 なお、市町村設置型浄化槽については、生活排水処理施設整備普及促進費において県費補助を継続する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 生活排水処理施設整備普及促進費	事業開始年度 平成17年度	事業終了予定年度 平成27年度
	根拠法令・計画等	生活排水処理構想エリアマップ

作組	織	環境部水環境創造課			
成職	氏名	課長補佐 谷口 雅治			
者電	話番	076 - 225 - 1493 内線 4353			

事業の背景・目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い、快適な住環境づくりを図る。

事業の概要

(生活排水処理施設整備事業の促進)
平成21年度末の汚水処理の整備率は約88.6%にまで進捗してきた。しかしながら、今後の整備の中心となる郊外集落や中山間地は、集合処理方式では効率が悪く、円滑な整備が進まない恐れがある。こうした地域において、生活排水処理を進めるためには、工期が短く低コストである合併処理浄化槽による整備が適しており、その普及に資するよう平成17年度より県費補助制度が見直されている。

- (補助金制度のポイント)**
- 一つの制度で全ての生活排水処理施設整備に対応できる。
 - コスト・スピードを重視した補助制度とし、市町での計画及び事業実施の見直しを誘導する。

- (統合補助金制度の算定方法)**
- 補助金の算定
増加処理人口×基準額:49,000円/人
 - 補助金対象市町の選定
 - ・公共下水道事業 → 整備率の低い市町(汚水整備率80%以下)を対象
 - ・農、漁業集落排水事業等 → 全市町を対象
 - ・浄化槽整備事業 → 全市町を対象
 ※公共下水道は生活排水処理施設整備を含めた汚水整備率を採用
 - 接続率(水洗化率)による補正
 - ・各市町の接続率を向上させる。
 ※施設の効率的な稼働や特別会計の改善を促すため、接続率の低い市町に対する誘導策となっている。

- (統合補助金制度の効果)**
- 各事業の整備手法にとらわれず、市町の独自の考え方で、より早く整備を進めることができる。
 - 各事業で行われていた指導方針が一本化され、共通の指導方針となる。

施策・課題の状況						
施策	豊かな水環境の保全				評価	B
課題	生活排水処理施設の整備促進					
指標	汚水処理人口普及率				単位	%
目標値	現状値					
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	90.0	86.0	87.3	88.6	89.8	90.9

(※)H23以降もさらなる向上に向け努力

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	352,668	272,669	208,379	151,672	138,561
	決算	344,039	265,225	203,485	148,294	136,835
一般	予算	352,668	272,669	208,379	151,672	138,561
	決算	344,039	265,225	203,485	148,294	136,835
財源	決算	344,039	265,225	203,485	148,294	136,835
事業費累計		344,039	609,264	812,749	961,043	1,097,878

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	各種生活排水処理施設整備事業で、県費補助制度を導入した結果、各市町の整備が進捗し汚水処理人口普及率はH23末で90.9%と全国平均を上回り、県の環境総合計画における目標値90%をほぼ達成した。また、整備が進んだことにより公共用水域の汚濁負荷量が削減され、水質改善効果が発揮されている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	未普及地域が残る中山間地域や郊外集落の生活排水処理を進めるには、効率的かつ効果的な整備手法で事業を進捗する必要がある。このために県が主導的立場で市町を指導し、H23年度には全市町が下水道計画の縮小や集合処理から浄化槽に転換するなど整備手法の見直しを実施したところである。当該補助金制度は整備済み地域の接続率向上にも寄与する内容となっており、今後も継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	メタン排出抑制新技術研究事業費	事業開始年度：平成22年度	事業終了予定年度：平成23年度	作 組 織：環境部水環境創造課
		根拠法令 ・計画等	地球温暖化対策の推進に関する法律	成 職・氏名：課長補佐 谷口 雅治 者 電話番号：076 - 225 - 1493 内線 4353

事業の背景・目的

(1) 平成20年6月に『地球温暖化対策の推進に関する法律』が改正され、都道府県は地球温暖化対策実行計画の拡充とともに、エネルギー起源のCO2以外の温室効果ガスとなるメタン等の排出量削減についても、計画的に取り組むことが必須となった。

(2) 下水汚泥等の廃棄物に包含されるメタンを発酵処理施設において取り出し、エネルギー化(熱利用)し、持続可能なエネルギーとして供給することは、今後の温暖化防止に寄与する結果となる。

(3) 本県の一部の大規模な下水処理場では、メタンの熱エネルギー利用や電力変換利用が既に行われているが、県内の大半を占める小規模な施設での効果的なメタン活用技術が確立されていないため有効活用が進まず、埋立処分や緑農地還元された汚泥からメタンが自然放出されている状況となっている。

事業概要

(1) 県と国及び民間企業の参加により、メタン排出抑制新技術の研究を行い、『普及促進マニュアル』を作成することで、民間企業の小規模メタン発酵処理施設に関する調査研究及び技術開発を促す。

(2) 同時に、県内自治体の下水道及び集落排水事業担当者や他の廃棄物関係企業に対し『普及促進マニュアル』を基に講習会を開催してメタン有効利用の意義を説明し、各事業者に対し、建設を促す仕組みを構築する。

事業の効果

(1) 新技術の研究、開発により、現状では下水汚泥等から自然放出されているメタンを有効利用し、温室効果ガスの排出抑制、地球温暖化防止に寄与することができる。

(2) 下水汚泥を主とする廃棄物が原材料のため、安定したエネルギー供給が図られ、又同時に汚泥等の減量化も図られる。

施策・課題の状況							
施策	地球環境の保全	評価	B				
課題	事業者等によるメタンの排出抑制及び有効利用による二酸化炭素の排出抑制						
	指標	ISO14001、エコアクション21及びいしかわ事業者版環境ISO登録事業所数	単位	事業所			
	目標値	現状値					
		平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		600	465	625	703	944	集計中
(参考)							
事業費							
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算				8,000	7,000	
	決算				7,980	6,972	
一般財源	予算				4,000	3,500	
	決算				3,990	3,486	
事業費累計			0	0	7,980	14,952	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	独立行政法人土木研究所及び金沢大学で基礎実験を分担して実施し、小規模処理場向けのメタン発酵反応を確認した。また、これら2機関に民間企業、下水道新技術推進機構、県を加えた「メタン排出抑制技術検討委員会」により普及促進マニュアルを作成し、県内自治体職員を対象とした講習会を開催した。				
	今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県開与のありかた等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	過去2ヶ年で得られた技術上の知見や基礎実験の結果を基礎として、実用化に向けた研究を新たに「小規模下水処理場メタン活用研究事業」として実施する。				